

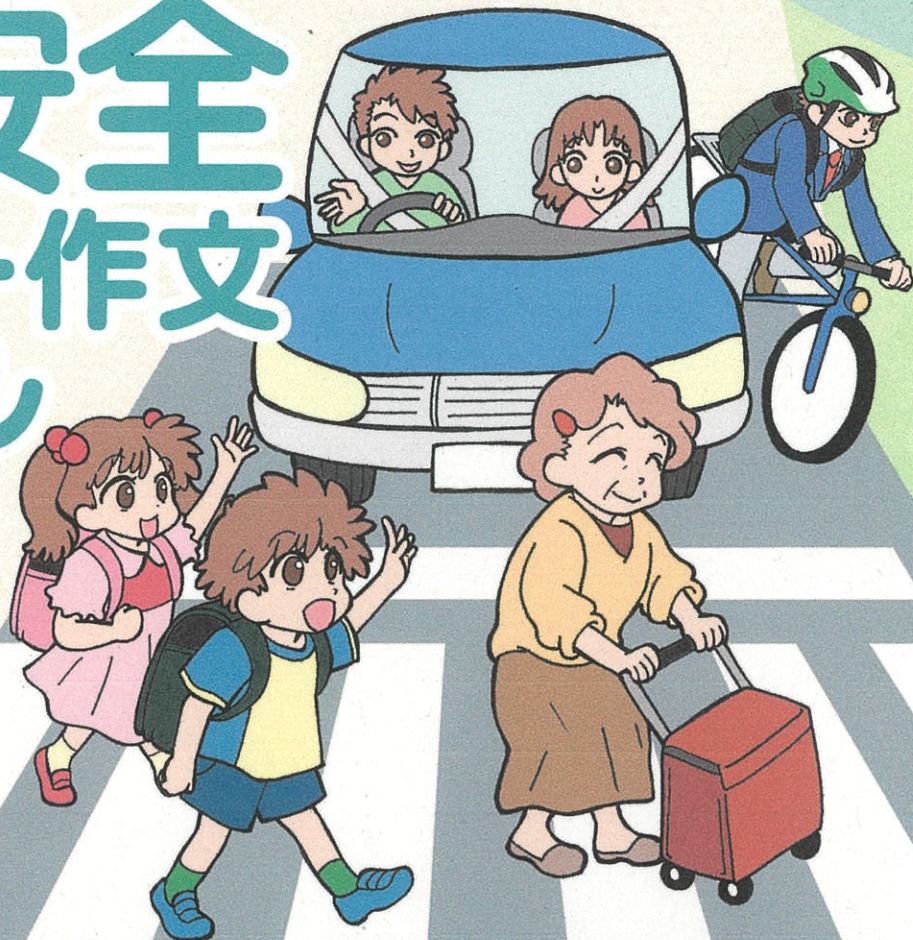
令和5年度

作品募集中!

交通安全 ファミリー作文 コンクール

作文の題材

皆さんの家庭、学校、地域等において、交通安全について考え、話し合った内容や、その結果実行していることなどを作文に書いて応募してください。



応募期間

令和5年 **7月7日(金)** ~ **9月8日(金)**

※当日消印有効

応募区分

●小学生の部 ●中学生の部

表彰区分

副賞として
図書カード贈呈

受賞者数 表彰区分	最優秀作	優秀作		佳作
	内閣総理大臣賞	国務大臣・ 国家公安委員会 委員長賞	文部科学大臣賞	警察庁 交通局長賞
小学生の部	1点	各学年1点以内	1点以内	各学年3点以内
中学生の部	1点	各学年1点以内	1点以内	各学年3点以内

表彰

最優秀作受賞者は、令和6年1月開催予定の第64回交通安全国民運動中央大会において表彰する予定です。優秀作及び佳作受賞者については、主催者から表彰状等を送付します。

入賞作の公表

入賞作品は、警察庁ウェブサイト「交通安全ファミリー作文コンクール」に掲載します。

■主催：警察庁、(一財)全日本交通安全協会、(公財)三井住友海上福祉財団、(一財)日本交通安全教育普及協会
■後援：内閣府、文部科学省 ■協賛：全国共済農業協同組合連合会

お問い合わせ先

●事務局 株式会社オーエムシー内「交通安全ファミリー作文コンクール係」
TEL: 03-5362-0114 FAX: 03-5362-0121 E-mail: sakubun2023@omc.co.jp
●警察庁交通局交通企画課交通安全ファミリー作文コンクール担当 TEL: 03-3581-0141
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/sakubun/index.html>

警察庁ウェブサイト



交通安全ファミリー作文コンクール 応募票

※応募票の①～⑦全ての項目を明記してください。⑧は希望者のみ記載してください。(令和5年9月8日(金)消印有効)

① 応募区分 (○で囲む)	小学生の部		中学生の部	
(ふりがな) ② 氏 名	(ふりがな)		以下⑧は、審査結果の通知について、所属する学校等の団体の経由を希望する場合に記入してください(団体による応募を要件とするものではありません。)*	
③ 生年月日	平成	年	月	日生
④ 住 所	〒	—	⑧ 学校等の ・団体名	団体名
			・住所	住所
⑤ 電話番号	—	—	・電話番号	電話番号
⑥ 学 校 名 学 年	(学年	)	・担当者氏名	担当者氏名
⑦ 応募のきっかけ	☐ 学校 ☐ 警察関係 ☐ 家族・知人 ☐ ポスター・チラシ ☐ 警察庁ウェブサイト・Twitter ☐ その他()			

※学校等の団体で取りまとめて送付する等、応募者が多数の場合は、警察庁ウェブサイトに掲載されている様式をダウンロードして、必要事項を記載の上、作品に添付してください。その際、応募票を個々に添付する必要はありません。

警察庁ウェブサイトもご覧ください 応募票等の様式をダウンロードできます!

▶▶▶▶

警察庁 交通安全ファミリー作文コンクール

検索

応募について

一 応募方法 一

- ① 郵送の場合
- 上記の「応募票」を原稿用紙の最終ページの裏に貼り付けて送ってください。
- ② 電子メールの場合
- 「応募票」とMicrosoft Wordの原稿用紙ファイル(1枚当たり 20文字×20行 縦書き)で作成した作品、又は手書きの原稿をスキャンしたデータを添付し、件名を「交通安全ファミリー作文の応募」として送付してください。

一 応募作品 一

応募時点の学年で書いたもの及び未発表のもので、自作のものとし、一人1作品に限ります。
応募作品には、内容にふさわしい題名を必ずつけてください。

一 作品の字数 一

1,200字(400字詰め原稿用紙3枚)程度
ただし、● 小学1・2年生は、400字～1,200字程度 ● 小学3～6年生は、800字～1,200字程度でも可とします。
※原稿用紙の1行目に「題名」、2・3行目に「学校名・学年」「氏名」を必ず記載してください。
※題名、学校名・学年及び氏名は文字数に含みません。
※句読点はそれぞれ1字に数え、改行のための空白箇所も字数として数えます。

- 審査の結果は、入賞者本人宛に通知します。ただし、所属する学校等の団体を経由した通知を希望する場合は、団体宛に通知します。
- 応募作品の一切の権利は、警察庁に帰属します。
- 応募作品は一切返却しません。
- 入賞作等は、交通安全啓発のため、ウェブサイトのほか、広報誌などに掲載される場合があります。
- 応募者の個人情報の取扱いについて、本コンクールの応募票又は作品に記載の個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲で利用します。応募者の同意なく、他の目的に利用することはありません。また、警察庁が本業務を委託する業者を除き、応募者の同意なく、第三者に開示することはいたしません。